

道支部会員の皆様

指定宿泊施設利用補助

Web申請へ完全移行しました!



Web申請フォーム



いつでも、どこでも♪

申請完了



※電話での申請受付は、
令和7年3月末をもって
終了しました



・宿泊予定日から数えて**5営業日前**までの申請が、**24時間いつでも可能**

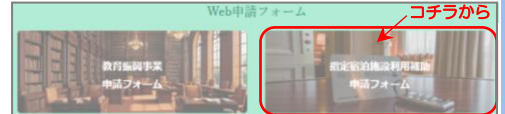
・現職・再任用の方は勤務先へ、休職・退職の方は登録の自宅へ

宿泊施設利用券(以下、利用券)を送付します ※(公財)日教弘北海道支部から発送される文書は、
現職会員様は勤務先宛としています。

利用券申請からご利用までの流れ

1 道支部HP、または本紙左上のQRコードより「申請フォーム」に進む
☆ブックマーク登録、お気に入りに追加していただくと便利です!

<道支部HP トップ画面>



2 「申請フォーム」に必要事項を入力する

※日教弘会員証番号の入力が必須

日教弘会員証裏面に記載の数字10桁

<申請フォームトップ>

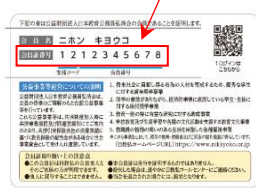
公益財団法人 日本教育公務員弘済会 北海道支部 指定宿泊施設利用補助申請
申請フォーム

【申請対象者】
下記のいずれかの教弘保険にご加入いただいている会員本人(補助額: 2,000円)及び同居の家族(補助額: 1,000円)がご利用いただけます。

道支部会員	新教弘基本	6口以上契約の方	年度内10泊まで (家族分含む)
	新教弘A型	10口以上契約の方	
	新教弘B型	10口以上契約の方	
道支部準会員	コース教弘	20口以上契約の方	年度内3泊まで (家族分含む)
	コース教弘	20口未満契約の方	



日教弘会員証(表)



日教弘会員証(裏)

3 申請が完了すると「申請登録完了メール」が送信されるので、利用券が届くまで保存

4 後日お手元に、利用券が届く



5 チェックイン時に宿泊施設に提出

よくあるお問い合わせ

pick up

Q. 夫婦(親子)で会員です。どのように申請したらよいですか?
A. 申請は会員1人につき1件の申請が必要です。ご家族に複数の会員様がいる場合は、それぞれ申請をしてください。

Q. 利用券の残り枚数の確認方法を教えてください。
A. 年度始め(毎年4月)は会員10枚、準会員3枚からスタートします。利用後の残り枚数については、利用券発送時の送付状に記載がありますのでご確認ください。

Q. 利用券を自宅へ送ってほしいのですが。
A. 現職・再任用の方は勤務先への送付となります。これまで電話申請の際、ご希望される方のみ自宅への送付対応を行っていましたが、Web申請への完全移行に伴い令和7年3月末をもって終了しました。
※勤務先への郵送は「親展」でお送りします。

Q. 利用できるホテルはどこですか。
A. 道支部HPに記載がありますので、ご確認ください。

